

# 夏の交通安全県民運動実施要綱

期間：7月11日(土)～7月20日(月)

## 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図る

## 運動の重点と実施事項

### 1 こどもと高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）

<p>運転者は</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもを始めとする歩行者に対する「思いやり・ゆずり合い」運転の実施</li> <li>○早めの合図と通学路等でのスピードダウン</li> <li>○横断歩道における歩行者優先義務の遵守による歩行者保護の徹底</li> </ul>	<p>家庭 学校 では 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路やこどもが日常的に利用する経路等における見守り活動の推進</li> <li>○こども・高齢者の交通事故の特徴を踏まえた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進</li> <li>○反射材用品や明るい目立つ色の衣服等着用の推進</li> <li>○安全運転サポート車への乗換えや運転免許の自主返納など家庭内での話し合い</li> </ul>
<p>こども・高齢者は</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○横断前、横断中の安全確認の徹底</li> <li>○夕暮れ・夜間外出時の反射材用品等の自発的な着用</li> <li>○安全運転サポート車の利用</li> <li>○運転に不安等を感じた場合の安全運転相談ダイヤル(#8080)の利用</li> </ul>		

### 2 自転車の安全利用の推進（ヘルメット着用と正しい交通ルールの理解・遵守）

<p>自転車の利用者は</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルメットの確実な着用</li> <li>○交通反則通告制度(青切符)が導入されたことを踏まえ、正しい交通ルールの理解と遵守を徹底</li> </ul>	<p>家庭 学校 では 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルメット着用の推進</li> <li>○自転車乗車中のながらスマホ等の危険性を周知した交通安全教育の推進</li> <li>○自転車保険への加入推進</li> <li>○定期的な自転車の点検整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ながらスマホ等の運転や飲酒運転の禁止</li> <li>○自転車保険への加入</li> <li>○乗車前点検と定期的な点検整備の実施</li> </ul>	<p>職場では</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルメット着用の推進</li> <li>○自転車通勤者や自転車配達員への交通安全教育の推進</li> <li>○自転車保険への加入推進</li> </ul>

### 3 飲酒・妨害・ながら運転等の根絶と運転マナーの向上

<p>運転者は</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルール遵守の徹底</li> <li>○飲酒運転・妨害運転等の悪質性・危険性を認識</li> <li>○「二日酔い」でも飲酒運転</li> <li>○妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転や暴走行為の禁止</li> <li>○ながら運転の危険性を認識</li> </ul>	<p>家庭 学校 では 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通マナーを実践させる交通安全教育の推進</li> <li>○飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険な運転行為は絶対に許さない環境づくり</li> <li>○運転する人にはお酒を提供しない</li> </ul>
		<p>職場では</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転根絶宣言制度の活用</li> <li>○安全運転管理者の確実な選任とアルコール検知器の使用など安全運転管理を徹底</li> </ul>

# 運動のすすめ方

## □推進機関・団体の役割

- 傘下組織に対する運動の周知と連携した活動の推進
- 職場における交通ルール遵守とマナー向上の呼び掛け
- 街頭における子どもや高齢者の保護・誘導活動の推進

## □警察の推進事項

- 交通違反の指導取締りと街頭活動の強化
- 交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の推進
- 交通安全指導と交通安全教育の推進

## □県・市町の推進事項

- 運動の周知と交通安全広報・啓発の推進
- 効果的な交通安全教育の推進
- 推進機関・団体との連携の強化

## □学校・教育機関の推進事項

- 自転車の交通安全指導の充実
- 通学路等における街頭指導の強化
- PTA等と連携した交通安全教育の推進

## 〔推進機関・団体（順不同）〕

石川県	(一社)日本自動車連盟石川支部(JAF)	(一社)石川県繊維業協会
石川県議会	石川県石油商業組合	(一社)石川県情報システム工業会
石川県警察本部	石川県自動車販売店交通安全推進協議会	(一社)石川県舗装業協会
石川県教育委員会	(一社)石川県トラック協会	(一社)石川県警備業協会
市町	(公社)石川県バス協会	石川県町会区長会連合会
市町教育委員会	(一社)石川県タクシー協会	石川県骨材協同組合連合会
石川市長会	金沢個人タクシー協同組合	石川県鑿井協会
石川町長会	石川県レンタカー協会	石川県電気工事工業組合
石川県農林業公社	石川県二輪車普及安全協会	(一社)石川県地質調査業協会
石川県競馬事業局	石川県自転車軽自動車事業協同組合	(一社)石川県測量設計業協会
石川行政評価事務所	(一社)石川県運転代行協会	(一社)石川県交通安全施設業協会
陸上自衛隊金沢駐屯部隊	石川県小中学校長会	石川県商工会議所連合会
航空自衛隊小松基地	石川県高等学校長協会	石川県商工会連合会
自衛隊石川地方協力本部	石川県PTA連合会	石川県管工事協同組合
金沢地方法務局	石川県高等学校PTA連合会	(公社)石川県食品衛生協会
金沢刑務所	石川県私学連合会	(一社)石川県経営者協会
北陸財務局	(一社)石川県専修学校各種学校連合会	(一社)石川県生活衛生同業組合連合会
金沢国税局	石川県国公立幼稚園教育研究会	石川県社交料飲生活衛生同業組合
北陸農政局	石川県青年団協議会	石川県飲食業生活衛生同業組合
石川森林管理署	石川県婦人団体協議会	石川県理容生活衛生同業組合
北陸信越運輸局石川運輸支局	石川県交通安全母の会	石川県美容業生活衛生同業組合
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	石川県立生涯学習センター	石川県酒造組合連合会
金沢地方気象台	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会	石川県小売酒販組合連合会
北陸総合通信局	石川県新生活運動協議会	西日本旅客鉄道(株)金沢支社
石川労働局	石川県公民館連合会	西日本ジェイアールバス(株)金沢営業所
(独)自動車事故対策機構石川支所	ボーイスカウト石川県連盟	北陸鉄道株式会社
日本郵便(株)北陸支社	ガールスカウト石川県連盟	のと鉄道株式会社
(株)ゆうちょ銀行金沢支店	金沢大学	IRいしかわ鉄道株式会社
(株)かんぼ生命保険金沢支店	金沢工業大学	全自交石川ハイタク連合会
(株)ゆうちょ銀行金沢貯金事務センター	金沢弁護士会	石川県交通運輸産業労働組合協議会
中日本高速道路(株)金沢支社金沢保全・サービスセンター	(福)石川県社会福祉協議会	運輸労連石川県連合会
軽自動車検査協会石川事務所	(福)石川県社会福祉事業団	(株)NTTビジネスアソシエ西日本北陸支店
自動車安全運転センター石川県事務所	(公財)石川県老人クラブ連合会	北陸電力(株)石川支店
(公財)日本道路交通情報センター金沢センター	(公社)石川県シルバー人材センター連合会	日本たばこ産業(株)北陸支社
(一財)石川県交通安全協会	(福)石川県身体障害者団体連合会	ブリヂストンタイヤジャパン(株)北陸カンパニー
石川県交通安全活動推進センター	(福)石川県聴覚障害者協会	石川県赤十字血液センター
(一社)石川県安全運転管理者協議会連合会	(福)石川県視覚障害者協会	問屋町交通安全対策協議会
石川県高速道路交通安全協議会	(公社)石川県観光連盟	金沢広坂合同庁舎管理室
(一社)石川県指定自動車教習所協会	石川県消防長会	石川県交通安全対策会議
石川県地域交通安全活動推進委員協議会連合会	(一社)日本損害保険協会北陸支部	石川県交通事故相談所
市・町街頭交通推進隊	石川県農業協同組合中央会	テレビ報道各社
(一社)石川県自動車会議所	全国共済農業協同組合連合会石川県本部	ラジオ報道各社
(一社)石川県自動車整備振興会	(一社)石川県建設業協会	新聞報道各社
石川県中古自動車販売協会	(一社)石川県鉄工機電協会	

(など約200関係機関・団体)